

<建築確認・検査をご利用される皆さまへ>

創立40周年記念

業務範囲

1,000円分の
商品券進呈!

拡充キャンペーン!

創立40周年にあたり、業務範囲を拡充致しました!

平成27年1月より、従前の住宅、長屋、共同住宅に加え

法第6条第1項第4号建築物



の確認申請・完了検査も受付ます。

※法第6条第1項第4号建築物とは、下記①～③全てに該当しない建築物のことです。

- ①法別表第1(い)欄に掲げる特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるもの
- ②木造の建築物で3以上の階数を有し、又は延べ面積が500㎡、高さが13m若しくは軒の高さが9mを超えるもの
- ③木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積200㎡を超えるもの

※住宅、長屋、共同住宅の受付要件は従前の通りで変更はありません。

キャンペーン期間中、全ての確認申請1件につき『1000円分の商品券』を進呈いたします。※商品券の進呈はキャンペーン終了後となります。

■期間 平成27年1月5日(月)から平成27年3月20日(金)受付分まで

(一財)にいがた住宅センターの確認・検査業務のご案内

	床面積の合計	確認申請手数料	完了検査手数料
手数料	100㎡以内	8,000円	11,000円
	100㎡超200㎡以内	13,000円	15,000円
	200㎡超500㎡以内	18,000円	21,000円

郵送申請OK

来所不要! 郵送申請も受付いたします。

窓口受取不要

確認済証・検査済証を郵送で送付します。

検査出張費なし

完了・中間検査に係る出張費は頂きません。

今後とも皆様からのご利用をお待ちしております。

お問合せ (一財)にいがた住宅センター 住宅事業課 TEL:025-283-0851 FAX:025-283-1148